

### 第3回平成23年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会会議録

平成22年7月16日（金） 13時30分～

委員長

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議の開会に先立ちまして、傍聴の皆様にお願いがございます。お手元の傍聴券の裏をごらんください。ここに記載されております「藤沢市教科用図書採択審議委員会の傍聴要領」に従い、傍聴くださることをお願いいたします。

なお、この会議は公開でございます。審議の内容につきましては、会議録作成の都合上、録音させていただきます。

それでは、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第5条2項の規定にあります、委員の半数以上の出席要件を満たしておりますので、ただいまより第3回平成23年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会を開催いたします。

今回ご審議いただく内容は、議題1「平成23年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書について」、議題2「平成23年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果の答申について」の2点でございます。

それでは、本日の資料について事務局より説明させます。事務局、お願いします。

事務局

それでは、本日の資料についてご説明させていただきます。

まず、「平成23年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書調査書まとめ」です。既にお手元に配られておりますこちらになります。これは平成23年度使用特別支援学校及び小学校もしくは中

学校の特別支援学級用教科用図書調査書をもとに事務局でまとめたものでございます。

次に、サイドテーブルをごらんください。あちらには特別支援教育関係教科用図書見本と、平成23年度使用特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書調査書が展示してあります。平成23年度使用特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書調査書は、特別指導学級設置学校長及び特別支援学校長が自校の教師に調査研究させたものを簿冊とさせていただきます。

以上で資料の説明を終わります。

委員長            ありがとうございます。

ただいま資料について説明がございました。なお、平成23年度使用特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書調査書につきましてですが、個人情報等の問題がございますので非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員            異議なし。

委員長            ありがとうございます。それでは、それ以外に資料等について何かご質問はございますでしょうか。

では、ないようですので議事に入ります。

本日の次第をごらんください。まず初めに、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要項に基づきまして、会議録署名委員を指名いたします。私と、ほかに飯島委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

飯島委員        はい。

委員長            では、よろしく申し上げます。

それでは、議題1「平成23年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書について」審議してまいります。

事務局より資料について説明させます。事務局、よろしくお願ひします。

事務局

資料をご説明させていただく前に、第1回審議委員会から本日までの調査研究の流れについて、まずご説明いたします。

今回ご審議いただく教科用図書は、学校教育法附則第9条に規定された教科用図書です。特別支援教育に関する教科書については、児童生徒の実態に合った一般図書を充ててもよいとされているものでございます。現在、全国の義務教育諸学校で教科書として使用しております一般図書のうち、比較的採択数の多いもので、かつ発行者が平成23年度におきましても引き続き当該図書の発行供給を予定しているものを文部科学省初等中等教育局教科書課がまとめました平成23年度用一般図書一覧というものがございます。これにつきましては、第1回審議委員会の際に皆様にはお配りさせていただきました。

この一覧に載っている図書のすべてを展示いたしました教科用図書研究会が5月10日から14日まで県立総合教育センター善行庁舎で開催されました。この研究会におきまして、白浜養護学校と特別指導学級の先生方が実際に展示されている図書を見ながら、在籍する児童生徒の実態や次年度入学する児童生徒を想定いたしまして調査研究を行いました。その結果、平成23年度使用に適すると思われる一般図書についての報告として教科用図書調査書が提出されております。

それでは、資料のご説明をさせていただきます。「平成

23年度使用特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書調査書まとめ」をごらんください。

1ページをお開きいただきまして、一覧表の一番上のところをごらんください。この一覧表は附則第9条による図書を5つに分けて表記させていただいております。

まず1つ目は「新」の文字を記載したものでございます。これは今回新たに調査研究をした結果、教科書としてふさわしいとして出された新規図書でございます。2つ目は□の記号を記載したものでございます。これは昨年度採択された図書で、本年度の調査研究の結果、複数の種目において教科書としてふさわしいとされた図書でございます。3つ目は、○の記号を記載したものでございます。これは平成23年度用一般図書一覧で不掲載になったものですが、藤沢市としまして継続希望したいということで挙がっている図書でございます。今年度については8ページの「No. 6 図工・美術」のところに該当の図書がございます。4つ目は、●の印でございます。これは平成23年度用一般図書一覧で不掲載となった図書で、今年度継続希望のない図書でございます。最後に、何も印のない無印のものでございます。これがほとんどでございますが、これは昨年度採択され、本年度も教科書としてふさわしいと調査された図書でございます。

なお、13ページに新規図書と複数種目で希望のあった図書を一覧表にして資料1としてお示しさせていただきましたので、こちらもご参考になさってください。

続きまして、1ページ前の12ページをごらんください。一覧表の最後、「No. 9 英語」の欄の下のご覧いただけますが、今お話をいたしました一般図書のほかに平成23年度使用藤沢市立小学校用教科用図書、平成23年度使用藤沢市立中学校用教科用図書、特別支援学校小・中学部用

文部科学省著作教科用図書というものがございます。なお、特別支援学校小・中学部用文部科学省著作教科用図書につきましては、資料2として14ページ、15ページにお示ししました。これは第1回の審議委員会で資料として「特別支援学校用（小中学部）教科書目録（平成23年度使用）」をお渡しいたしました。この中で知的障害者用として挙げている図書でございます。この本はいわゆる☆印本と呼ばれているものでございます。

それから、16ページに資料3として一般図書を採択希望する場合の留意事項につきまして記載させていただきました。

以上で資料の説明を終わります。

委員長

ただいま資料について説明がございました。資料等につきまして何かご質問はございますでしょうか。

それでは、ないようですので議事に入りたいと思います。

新規の図書については、本審議委員会が初めて審議する場になっております。したがって、慎重な審議をお願いしたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審議の進め方について何かご意見はございますでしょうか。伊藤委員、よろしくお願いいたします。

伊藤委員

今、事務局のほうからの説明を聞いて、附則第9条本というか、一般用図書の目録にある本については、それぞれ子どもの発達段階に応じて各学校の先生たちが精査して、この一覧に載っているということ、実績があるものというふうに考えていいのかなと思うんですね。それを踏まえてですけれども、私も白浜で教えていたときに思ったのは、子どもの状態に合わせて本を選ぼうというときに、お子さんの状態は本当に一人一人さまさまなので、そういう意味

では、より幅広く本が選べるという状況はとても大切だな  
と思っていますので、そういうことを前提に、きょうも審  
議できたらいいなと考えています。よろしくお願いします。

委員長            ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。古澤委員、お願いします。

古澤委員        私も伊藤委員と同感ということで、私も特別指導学級  
の担任をしばらく経験させていただいたことがあります。  
今、事務局の説明にあったんですけども、いわゆる○の  
印のついているもので今回不掲載になったということでは  
んですけども、実際に子どもたちと直接接している先生方が再  
度使いたいという希望があるということについては、それ  
をやはり使えるような方向で考えていきたいと思います。

それと、□印ですね。複数の種目で希望があったという  
ことですが、確かにいろいろな部分でお子さんの興味関心、  
そういうふうなところで同じ本であっても教科、それから、  
児童生徒がつけていく力の方向性に複数対応できる本が一  
般図書にあるということは十分考えられることですので、  
そういうことも含めて、ぜひ教科書として使えるような方  
向で考えていけたらと思っています。

以上です。

委員長            各学校から希望が出ているものについて教科書として  
使用できる方向で考えたいというご意見ですけれども、そ  
のほかは何かありますでしょうか。

それでは、ただいまのご意見から、これからの審議につ  
いてですが、新規の図書と複数の種目で希望があった図書  
についてだけ審議していくということではよろしいでしょ  
うか。

各委員 結構です。

委員長 では、そうさせていただきます。

それでは、新規図書や複数種目で希望がある図書についてですけれども、No. 1の国語・書写、No. 4の生活・理科、No. 6の図工・美術、No. 7の家庭・職業家庭に入っております。これをまとめて審議してよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 それでは、新規図書や複数種目で希望がある図書についてご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。升委員。

升委員 それでは、国語のほうですけれども、くもん出版の「ひらがなおけいこ やさしいひらがな2集」ですが、平仮名の書き順が数字ではっきりと示されており、一人一人の子どもたちの発達段階に合った言葉の学習ができて、濁音、半濁音を含めてすべての平仮名が五十音順に学習ができていて、わかりやすく覚えて書けるような構成になっていて、とてもよいと感じました。

また、くもん出版の「ぶんのおけいこ」ですが、その子の学習力に合った内容で幅広く活用できてよいと感じました。基礎的、基本的な知識、技能の習得の観点においても、読み書きの力をつけていく構成になっていると感じました。こうした学習を通して作文力にもつなげていくことができ、国語力の基礎を養うことができると感じました。一人一人の子どもたちの興味関心、意欲をはぐくむことができると感じました。

以上です。

委員長　　市民委員さん、保護者のお立場としていかがでしょうか。では、よろしく申し上げます。

吉田委員　　保護者の立場で意見を述べたいと思います。

全体的にしっかりした用紙でつくられているので、手先が不器用な子どもたちにも非常にページをめくりやすいなという印象を受けました。その中でも私が感じたのが、まず「道ばたの四季」なんですけれども、物語だけではなくて、花や鳥などの種類を覚えていける理科的な要素も含まれていて、大体初めに教えるのは、ひっくり返して鳥であるとか花というふうに教えていくんですけれども、発達の段階によってちょっと一歩進めていきたいなというときに、この本を通してながら教えていくというのはとてもいいことだなと思います。春夏秋冬という季節を教えるのがすごく難しいので、この物語を通してながら四季も感じていけるというのがすごくいいと思いました。

あと、「しもんスタンプでかいてみよう」なんですけれども、すごく親としては興味を持ったんですが、多分今、白浜に通う高等部の息子に小学生のときこれをやろうと言ったら、すごく拒否をすると思うんですね。というのは、すごく感覚が鋭いので、指先に何かをつけるということを苦手としている子がとても多いと思うんです。それでも親としていいなと思ったのは、やはり描いて楽しむことによって苦手を克服してほしいという思いと、あと、道具を使わずに指先でこう使うということで、手先が、感覚が養われるということと、あと、集中力がやはりつくかなということですね。あと、手が汚れますので、必然的に手を洗わなければいけないので、日常生活の中で手を洗うというの

は、なかなかきれいにした感覚がわかりづらい場合もあるので、絵の具がついていると手を洗ったら落ちますよね、そうすると、あっ、きれいになったというのがすごくわかりやすいというところで、そういった生活の面にもつながっていくので、とてもいいと思いました。

以上です。

委員長            ありがとうございます。ほかに保護者のお立場でいかがでしょうか。では、清水委員、お願いします。

清水三委員    私も全体を拝見させていただいて、今のお話にもありました「道ばたの四季」と「しもんスタンプでかいてみよう」というのは、とても興味深く拝見させていただきました。「道ばたの四季」のほうは、四季折々の自然がかかれています、とても絵がきれいで、すごく精巧な絵でかかれています。実際の動植物にとっても似た絵がかいてありましたし、見ているだけでもとてもきれいだなど、視覚的に非常にいいのではないかなと思いました。

それともう一つ、「くだものやさいカード」、生活・理科ですけれども、これもたしか絵だったと思うんですけれども、とてもリアルな絵で、実際のもものと遜色ないような、本当に精巧にかかっていたので、一般のこういう図書だと比較的かわいくかいてしまったりですとか、抽象的になったりとかというものも多いんですけれども、これだけ精巧にかかれているものと、実物と接するときには遜色なく同じように、あっ、リンゴはこれがリンゴなんだというのがすぐわかりやすくて、視覚的に学習するにはとてもいいのではないかなと思いました。

あと、「しもんスタンプでかいてみよう」なんですけれども、これも本当に、もっと私も子どもが小さいときにこ

の本を知っていればなと思ったぐらいで、自分の子どもが小さかったら、ぜひやらせてみたいなというふうに思いました。指紋を使ってスタンプを押すという作業もそうなんですけれども、でき上がった一つ一つの作品が本当によくできていて、すごくかわいらしいんですね。先ほどのお話もありましたけれども、何も道具を使わないで自分の指先でこういう作品をつくれるというのは、お子さんの独創性がはぐくまれて大変よろしいのではないかと思います。

うちの娘は浜見小学校に通っていたんですけれども、白浜養護さんがすぐ裏にありまして生徒同士の交流もありましたし、私もPTAのほうで何回かお邪魔させていただいたことがありました。お子さんたちの作品がたくさん展示されていたんですけれども、本当にすばらしい作品が多くてびっくりしたのを覚えています。そういうお子さんにこのような教材で、しもんスタンプで作品をつくっていただいたら、きっとすばらしい作品ができるんじゃないかな、ちょっと見てみたいなと思いました。

以上です。

委員長            ありがとうございます。保護者の立場で。では、岩野委員、よろしく申し上げます。

岩野委員            今のお2人のお話と大体同じような感じだったんですけれども、我が家で一番よく登場していたのは、実は「はらぺこあおむし」です。お出かけ用のポケットサイズの「はらぺこあおむし」というものがありまして、縮小版みたいなものが。それとあと、フェルトでつくったあおむし君をセットにしまして、お出かけのバッグ、何種類かA、B、Cパターンみたいなものがありまして、その中の一つがあおむし君パターンだったんですけれども、子どもは本

当に繰り返しの言葉が大好きですね。発達の段階によっては違うのかもしれませんが、ぺっこぺこという、その言葉の感じとか、あと、まだまだ、まだまだという、いつまで続くんだろうみたいな、ちょっと期待感があったりとか、もう結末がわかっているけども何回も読んでって言われたり、穴がところどころあいているところに自作のあおむし君をくっつけて、食べるまねをさせたりとか、学校で使った図書をまた家でも使うことができるという意味では、とても子どもにとって親しみがわくのではないかなと思いました。

それとまた、「わたしだけのはらぺこあおむし」で、塗り絵版みたいな形の本だったんですが、作者のところに自分の写真を貼ることができるようになっていたり、あと、略歴を書くことができるようになっていたりというところで、子どもたちが自分たちで色を塗ったりするというようなこととともに、自分の本になっていくという楽しみを覚えることで、また何かをやってみたいという意欲がわくのではないかなと思いました。

また、図工・美術のところであった「きる・おる」の本なんですけれども、紙を切るのもなかなか難しいですね。実は、はさみを使えるようになるって、私も子どもを見ていて意外とすごく大変なんだな、人間がはさみを使うのはと思ったことがあるんですが、おもしろい形に紙を切って、またそれを折るという作業を1つ加えることで、想像を超えたような形ができるということにすごく新鮮な驚きを持つと思いますし、できたという達成感を持つことができると思います。また、親御さんもそれを一緒に見ることによって、また家で同じものをつくってみるとか、そういう繰り返しの作業ができて、親子で楽しみを共有することができるのではないかなと思いました。

委員長            どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。伊藤委員、お願いします。

伊藤委員            今ちょうど保護者代表の方から、図工関係でいろいろ気がついていただいたようなので、私もちょっといろいろ見る中では、2つ図工の本がおもしろいなと思っていたんですね。特に、「しもんスタンプでかいてみよう」のほうが大分人気がおありのようでしたから、先に「きる・おる」のほうね。やはり、その子の力に合わせて単純に切れば済むものから、結構複雑なものまであって、とにかく一折りすると全然違う形になるので、その辺の意外性というところは子どもに興味を抱かせる部分があるかなと思ったところと、それから、でき上がりで遊べるんですよ。そのまま何かごっこ遊びをしたり、指人形みたいにして遊べるモチーフもあるので、その辺のところで言うと、つくってできましたというだけではなくて、その後の遊び方というところでは生活科だとか総合的な学習のほうへの展開というふうなことも、十分にそのお子さんの実態に合わせて考えられる、いいつくりだなと思いました。

「しもんスタンプでかいてみよう」のほうも、殊さらもう言うまでもないところですがけれども、先ほど言ったように、幅広くいろんなお子さんにアジャストできるような本が欲しいという立場から言うと、「しもんスタンプでかいてみよう」のほうも本当にお子さんの手を添えて紙の上に指先を持って行ってあげるような段階から、好き勝手にもうやっごらんというふうに発展できるところまで、いろんな能力段階のお子さんに使える。そういう意味ではこの1冊で何度もおいしい本かなという感じがしました。

以上です。

委員長           ほかにいかがでしょうか。落合委員、お願いします。

落合委員       今、「はらぺこあおむし」、エリック・カールの本が出ましたけれども、私もこれは一般図書として大変有名で人気のある本だと承知しております。この調書の中でも既に生活・理科、図工の中でも教科書として取り上げられていると。

私も、私の勤務する学校の特学の状況を見てみました。幾つかある本の中で、この本は大変人気もあるし、それから、判が大判で、色刷りも非常にカラフルでありながら構図は簡明である。そして、小さな卵から大きくなっていくときに、一つ一ついろいろなものを食べていくときに数を数えるという動作がありまして、1つ、何々を2つ。最後は葉っぱを食べて、小さな穴をあけて葉っぱを食べるのが一番おいしいとなって、やがて、あんな小さな虫が大きな画面いっぱい広がる虫になって、大きなチョウになるという物語ですが、非常に子どもが興味関心を持って楽しんでいきます。

残念ながら、うちの子どもたちにこの「わたしだけのはらぺこあおむし」の塗り絵は、ちょっとできないんですけども、この物語を読み聞かせたりとか、それから、この絵を見ることには大変興味を持っていて、本としてもすぐれているし、子どもたちの国語の読み物教材としてこれがまた活用されるということは、非常にいい本を選択されているんだな、こういうふうに思いましたので、ぜひこの本の採用を進めていただけたらと思いました。

委員長           ほかにいかがでしょうか。西新屋委員、お願いします。

西新屋委員 先ほども保護者の方からも出ましたが、「わたしだけのはらぺこあおむし」のほうですけれども、国語の教科書として見てみると、色を塗りながら絵をもとに児童が青虫になっていろいろな話をするのではないかなと 생각합니다。国語の話す、聞くという力を育てることができると思います。色を塗りながら物と色の確認もできます。色や形を認識することが言葉の力の基礎になることを考えると、国語の教科書として適していると感じました。

先ほども保護者の方もおっしゃっていましたが、自分で仕上げることで達成感と自分自身の自信にもつながっていくものだと思います。そして、自分の絵本ですから、きっと何回も読んだり覚えたりして、いいもの、自分のものになると思います。

それと、くもん出版の「ことばのおけいこ」についてですが、この本、このドリルはイラストが多くて、児童は視覚的な情報と文字を結びつけて学習することができます。単語としての文字の塊や1文字ずつを書き入れる問題が多くて、文字の構成や分解など文字に対する認識を育てることができると思います。イラストをヒントにしながら名前言葉、言葉遊び、様子言葉、動き言葉というように、言葉から文へ無理なく学習を進めることができます。イラストを見ながら合う言葉を書くので、一人一人の児童の言葉の獲得の発達段階も知ることができます。パターン化されていますので、声に出して読む、その次に書くという国語の学習を児童は意欲的に取り組んでいくと思います。ですから、国語の教科用図書として最適であると考えます。

委員長 ほかにいかがでしょうか。入澤委員、お願いします。

入澤委員 幾つかの教科で取り上げられている本の名前が、今、

幾つか挙げられていたんですけれども、そのうちの一つで家庭・職業家庭の一番上に載っています「202シリーズ たべもの202」、ひかりのくに社の本なんですけれども、これについてちょっと思ったところをお話しさせていただきます。

これは身近な食べ物が五十音順に写真とその名前、平仮名表記の名前とで並んでいる本なんですけれども、発達段階に応じて具体的なものから抽象的なものへという道筋で学習が進んでいく中で、具体的なものから写真が使えるようになるというのは本当に学習の幅が広がるんですね。

要は、例えばこれと言えば、写真を見て写真と認識するのではなくて、食べ物というふうに認識できるようになれば学習の幅は本当に圧倒的に広がっていくわけで、そういう段階の子について言えば、やっぱりいろんな写真を用意してあげるとするのがとても大事だと思っています。この本にあるように写真をきれいに見やすく並べてというような、そういうもの、あるいは、ほかにカード式みたいなものもありますけれども、そういうものをたくさん用意してあげるのはとても大事だなというふうに思っています。

これについて言えば、本当に食品を扱う家庭科だけではなくて、言葉の数をふやすために国語で使うとか、物の因果みたいなものを考えさせるために理科で使うとか、いろんな形の学習に使えるなと思っておりまして、幅広いところで取り上げてあげるといいかなと思っています。

以上です。

委員長           ほかにいかがでしょうか。古澤委員、お願いします。

古澤委員           いろいろ出ているところではありますが、私は、やはり「道ばたの四季」、それがいわゆる絵なわけですね。発

達にいろいろな段階のあるお子さんについては、最近の写真を使うのがかなりポピュラーになってきている。実際にそのものの写真を提示して、そのほうが視覚的にまさっているお子さんについては有効であるというような指導が随分盛んになってきていますし、写真自体が手軽にこちらの意図した部分を撮れるというふうな、写してそれをカードにできるということを実際には現場ではやっているという状況ではあります。ただ、そこで手書きの写実的な絵がいいのだろうかというふうなことは、ちょっと思ってしまうところではあります。

その部分が今、入澤委員のほうで言われたように、実際に写真のほうが本当にわかりいいのかというふうなことも含めて、こういう本を教科書として先生と児童生徒のコミュニケーションのツールとして使えないかなというふうの一つ思うわけです。国語的な言葉のやりとりを、その本を通して児童生徒と先生が行うというふうな使い方を、この教科書として使えるというのが私のイメージの中に大きく広がりました。

ですので、虫に興味関心のないお子さんもいらっしゃるでしょう。でも、鳥とかチョウとか、また別に花とかというふうなものもありますし、景色の部分をどれだけ理解して広げられるかというふうなことも、そのそれぞれの児童生徒さんに合わせて先生のほうでもって工夫をして使っていられるというのが、一つこの本のいいところではないのかなというふうなことを思いました。

その中に文字もやっぱりあるわけで、そうすると、その文字と一緒に読むとか声に出すというものが、順番にまだ発語のないお子さんも指でもって追っていきながら聞くことで言葉としての理解を深めていくというふうなことも、やりとりができるような、そういうふうな使い方がこの本

はできるということでもって、大変気に入りました。

以上です。

委員長           ほかにいかがでしょうか。では、清水委員、お願いします。

清水良委員   私も昔、大道小学校で特別指導学級を担当していたことがあるので、くもん出版の「生活図鑑カード くだものやさいカード」についてお話をさせていただきたいと思います。

先ほど保護者委員からもありましたけれども、画像が本当に本物そっくりで、子どもたちにとっても違和感がないのかなと思いました。日常生活の中でよく目にする、買い物や台所などで目にする果物とか野菜を使っているので、とても子どもたちに自然なのかなと思いました。

特に、昔、担任していたころのことを思い出したのは、例えば、カレーライスをつくろうという単元を組んだときに買い物学習に使えるなと思いました。例えば、私は名前は良則というんですが、カードを見せながら「良則君、良則君はニンジンを買うんだよ。ニンジン、ニンジン。わかるかな。ニンジンだよ」と、そこで言葉の指導もできると同時に、そのニンジンという画像をイメージすることで、一人一人役割分担を与えてあげることができるかなと思いました。

そういう意味で言うと、本当に目当ての設定、それから学習意欲を喚起するという意味で、大変有効な活用のできる本ではないのかなということを思いました。

以上です。

委員長           では、瀧澤委員、お願いします。

瀧澤委員 清水委員と同じ、くもん出版の「くだものやさいカード」について述べさせていただきます。

児童生徒がふだんの生活の中で口にするものの多い果物、野菜の中から身近なものが挙げられているなど思いました。カードを見ながら名前を覚えたり読んでいったりする中で、文字にも触れることができると思いました。カードの裏を見ますと、育て方、産地、収穫時期、食べ方にも触れていて、果物や野菜に対して興味関心も持つようになると思いました。清水委員のほうからも出ていたんですけども、イラストが実物そっくりに描かれているので、実物を手にしたときの違和感もないと思いました。

それとあと、カードの大きさがちょうど持ち運びできるような大きさなので、いつでも見ることができると思います。どこか出かけたときに、ほら、これと同じものがあるよというふうに示すこともできると思いました。

以上です。

委員長 ほかにいかがでしょうか。では、古澤委員、お願いします。

古澤委員 ここにまとめていただいている本については、それぞれ違ったお子さんに使われる教科書だというふうには理解はするんですが、例えば先ほど私が申し上げた「道ばたの四季」のようなものの先に、例えばくもん出版の「ひらがなおけいこ」「ぶんのおけいこ」「ことばのおけいこ」というように、お互いのコミュニケーションでもって培ったものが、それを反復的に練習する、また定着させるという意味で、例えば「ぶんのおけいこ」の助詞や二語文、これは何、ここにとかというふうな、そのいわゆる練習的な

教材として、教科書として「ぶんのおけいこ」とか「ことばのおけいこ」、そういうふうなところでもってさらに定着していくというようなイメージを持ったところです。

そういう意味では、くもん出版のおけいこシリーズなんですけれども、そこには本当にスモールステップでもって進められるような構成になっているというのは、効果的ではないのかなというふうに思っています。

委員長           ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかに意見がないようですので、議題1「平成23年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書について」の審議は、ここまですとしたいと思います。

引き続き、議題2「平成23年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果の答申について」の審議を行いたいと思います。

平成23年度使用小学校用教科用図書並びに平成23年度使用特別支援学校及び小学校もしくは中学校の特別支援学級用教科用図書の答申につきまして、何かご意見はありませんか。甘粕委員、お願いします。

甘粕委員           議題の答申についてですけれども、教育委員長からの諮問に、各調査及び調査研究の観点に基づき調査研究した資料等をもとに審議する、その内容を教育委員会教育委員長に答申するという内容がございます。こちらの審議委員会も第2回、第3回と教育委員の皆様にも傍聴していただきまして審議してまいりましたが、やはり審議内容がごらんのように多岐にわたっておりますので、答申に際しまして内容をまとめるというよりは、審議委員会の会議録を答申に充てるということではいかがでしょうか。

委員長           ほかにいかがでしょうか。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員       私も賛成です。さまざまな視点から各種目の調査研究をして、2回目、3回目ともに審議委員会で意見を述べさせていただきますので、会議録をもって答申とするのがよいと思います。

委員長           答申につきまして、第2回及び第3回の会議録をもって答申とすることのご意見が出されましたが、いかがでしょうか。

各委員           結構です。

委員長           それでは、議題2「平成23年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果の答申について」は、第2回、第3回の平成23年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会の会議録をもって答申とすることにといたします。会議録は署名委員の飯島委員と私で確認した後、審議委員の皆様にも確認し、その後、答申をするというようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員           結構です。

委員長           それでは、議題2についての審議を終了いたします。  
これで予定された議題に関する審議は終わりましたが、全体を通して委員の皆様から何かございますでしょうか。

各委員           ありません。

委員長           事務局から何かありますでしょうか。

事務局            それでは、事務局といたしましては、今後、第2回、第3回の会議録を作成いたしまして、署名委員にご確認していただいたものを審議委員の皆様にもご確認いただきたいと思っております。その後、審議委員長から教育委員長へ答申を行うこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長            それでは、これをもちましてすべての審議を終了いたしましたので、第3回平成23年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

この会議の結果の記載に相違ないことを、確認する。

署名委員